

第3章

環境影響評価項目の選定等

第3章 環境影響評価項目の選定等

3.1 環境影響要因の抽出

対象事業の事業計画の内容を考慮して、事業の実施により環境影響を及ぼすおそれがある要因（以下「環境影響要因」という。）を抽出した。

抽出した環境影響要因は、表 3.1-1 に示すとおりである。

表 3.1-1 環境影響要因の抽出

対象時期	環境影響要因	
工事中	建設機械の稼働	
	工事用車両の走行	
	工事の影響	
供用時	施設の存在	緑の回復育成
		高層建築物の存在
	施設の供用	施設の供用
		人口の増加

3.2 環境影響評価項目の選定

「地域環境管理計画」に掲げられている環境影響評価項目のうちから、事業特性と計画地周辺の環境特性、地域特性を勘案し、抽出した環境影響要因ごとに環境影響評価項目を選定した。

環境影響要因と環境影響評価項目の関連表は、表 3.2-1 に示すとおりであり、本環境影響評価では、地球環境（温室効果ガス）、大気（大気質）、土壌汚染（土壌汚染）、騒音・振動・低周波音（騒音、振動）、廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）、緑（緑の質、緑の量）、景観（景観、圧迫感）、構造物の影響（日照障害、テレビ受信障害、風害）、コミュニティ施設（コミュニティ施設）、地域交通（交通安全、交通混雑）を評価項目として選定した。

また、選定した理由または選定しない理由は、表 3.2-2(1)～(6)に示すとおりである。

表 3.2-1 環境影響評価要因と環境影響評価項目の関連表

環境影響評価項目 \ 環境影響要因		工事中			供用時			
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在		施設の供用	
					緑の回復育成	高層建築物の存在	施設の供用	人口の増加
地球環境	温室効果ガス						○	
大 気	大 気 質	○	○					
	悪 臭							
	上記以外の大気環境要素							
水 質	水 質							
	水 温							
	底 質							
地 盤	地下水位							
	地盤沈下							
	変 状							
土壌汚染	土壌汚染			○				
騒音・振動・ 低周波音	騒 音	○	○					
	振 動	○	○					
	低周波音							
廃棄物等	一般廃棄物					○	○	
	産業廃棄物			○				
	建設発生土			○				
水 象	水量・流量・流出量							
	湧 水							
	潮 流							
	上記以外の水環境要素							
生 物	植 物							
	動 物							
	生 態 系							
緑	緑 の 質				○			
	緑 の 量				○			
人と自然との ふれあい活動 の場	人と自然との ふれあい活動の場							
歴史的文化的 遺産	歴史的文化的遺産							
景 観	景観、圧迫感					○		
構造物の影響	日照障害					○		
	テレビ受信障害					○		
	風 害					○		
コミュニティ 施設	コミュニティ施設					○	○	
地域交通	交通安全、交通混雑		○					
	地域分断							
地形・地質	土砂流出							
	崩 壊							
	斜面安定							
安 全	火災、爆発、化学物質 の漏洩等							

注) ○：環境影響評価項目として選定した項目

表 3.2-2(1) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 ○：選定した項目 －：選定しない項目	現況の概要	選定した理由、 または、選定しない理由
地球環境	温室効果ガス	○	計画地は、駐車場等として利用されており、温室効果ガスを大量に排出する要因となる行為は行われていない。	【供用時】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、電力等の使用があることから、評価項目として選定する。
大気	大気質	○	計画地は、駐車場等として利用されており、大気質に著しい影響を及ぼす施設はない。 また、令和2～令和6年度の測定結果によると、計画地周辺の一般環境大気測定局である川崎測定局、幸測定局、自動車排出ガス測定局である遠藤町測定局、日進町測定局では、いずれの測定局も、二酸化窒素（NO ₂ ）、浮遊粒子状物質（SPM）濃度（長期的評価、短期的評価）及び微小粒子状物質（PM2.5）濃度は環境基準を満足している。	【工事中】 建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う大気質への影響が考えられるため、評価項目として選定する。 【供用時】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、施設関連車両の走行台数はわずかである。また、大気汚染防止法の対象となるようなばい煙発生施設は設置しない。そのため、評価項目として選定しない。
	悪臭	－	計画地は、駐車場等として利用されており、悪臭発生施設はない。	【工事中】 塗装工事等において、材料及び施工方法を検討し、できる限り悪臭の発生抑制に努める計画であるため、評価項目として選定しない。 【供用時】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、著しい悪臭を発生させるような施設は設置しないため、評価項目として選定しない。
	上記以外の大気環境要素	－	計画地は、駐車場等として利用されており、上記以外の大気環境要素の発生源となる施設はない。	本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、工事中及び供用時において、上記以外の大気環境要素に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。

表 3.2-2(2) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 ○：選定した項目 －：選定しない項目	現況の概要	選定した理由、 または、選定しない理由
水	水質、水温	－	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、水質に著しい影響を及ぼす施設はない。</p> <p>計画地周辺地域の公共用水域水質測定地点は鹿島田橋、南渡田運河先、六郷橋、臨港鶴見川橋及び多摩川大橋である。</p> <p>令和 5 年度の公共用水域水質調査結果をみると、鹿島田橋、六郷橋（環境基準 B 類型）、臨港鶴見川橋（環境基準 C 類型）及び多摩川大橋（環境基準 B 類型）の生物化学的酸素要求量（BOD）の 75%値は環境基準に適合しているといえる。また、南渡田運河先（環境基準 C 類型）の化学的酸素要求量（COD）の 75%値も環境基準に適合しているといえる。</p>	<p>【工事中】</p> <p>工事中の排水は、仮設の排水処理装置等を設け、適切に処理したうえで公共下水道（合流式）に放流することから、計画地周辺の公共用水域の水質に影響を及ぼす要因はないため、評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】</p> <p>供用時における計画地からの排水（汚水及び雨水）については、公共下水道（合流式）に放流することから、計画地周辺の公共用水域の水質に影響を及ぼす要因はないため、評価項目として選定しない。</p>
	底質	－	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、底質に影響を及ぼす要因はない。</p>	<p>【工事中】</p> <p>工事中の排水は、仮設の排水処理装置等を設け、適切に処理したうえで公共下水道（合流式）に放流することから、計画地周辺の公共用水域の底質に影響を及ぼす要因はないため、評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】</p> <p>供用時における計画地からの排水（汚水及び雨水）については、公共下水道（合流式）に放流することから、計画地周辺の公共用水域の底質に影響を及ぼす要因はないため、評価項目として選定しない。</p>
地盤	地下水位、地盤沈下、変状	－	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、河川及び湧水等の水環境はない。</p> <p>また、計画地の位置する川崎区は合流式の下水道が整備されている。</p> <p>計画地及び計画地周辺は、軟弱な地盤特性を有する沖積層となっている。</p>	<p>【工事中】</p> <p>工事中は、地下水位の低下、地盤沈下、変状が生じないように、遮水性の高い山留壁を設置することから、評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】</p> <p>本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、計画施設において地下水の揚水を行わないことから、評価項目として選定しない。</p>
土壌汚染	土壌汚染	○	<p>計画地は、駐車場等として利用されている。それ以前は商業ビルや事業場として利用されていた敷地であり、計画地における土壌汚染状況調査の結果から、土壌汚染が確認されている。なお、「土壌汚染対策法」及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく指定区域等の指定はない。</p>	<p>【工事中】</p> <p>計画地における土壌汚染状況調査の結果から、土壌汚染が確認されたため、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】</p> <p>本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、供用時において特定有害物質を使用・保管しないため、評価項目として選定しない。</p>

表 3.2-2(3) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目	項目の選定 ○：選定した項目 －：選定しない項目	現況の概要	選定した理由、 または、選定しない理由
騒音・振動・低周波音	騒音	○	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、著しい騒音の要因となる行為は行われていない。</p> <p>計画地周辺の主な騒音の発生源としては、県道 140 号川崎町田線等の周辺道路の道路交通騒音、JR 線、京浜急行本線等の鉄道騒音がある。</p> <p>【工事中】 建設機械の稼働及び工事用車両の走行による騒音の影響が考えられることから、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、施設関連車両の走行台数はわずかである。また、熱源計画は個別方式の冷暖房とし、熱源は屋上に設置する計画としている。これらの設備については、防音措置等を講じる計画である。そのため、評価項目として選定しない。</p>
	振動	○	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、著しい騒音の要因となる行為は行われていない。</p> <p>計画地周辺の主な振動の発生源としては、県道 140 号川崎町田線等の周辺道路の道路交通振動、JR 線、京浜急行本線等の鉄道振動がある。</p> <p>【工事中】 建設機械の稼働及び工事用車両の走行による振動の影響が考えられることから、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、施設関連車両の走行台数はわずかである。また、熱源計画は個別方式の冷暖房とする計画である。そのため、評価項目として選定しない。</p>
	低周波音	－	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、著しい低周波音の要因となる行為は行われていない。</p> <p>計画地周辺には著しい低周波音の発生源はない。</p> <p>【工事中】 低周波音が問題となるような特殊な建設機械等を使用しないことから、評価項目として選定しない。</p> <p>【供用後】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、計画地周辺に著しい影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。</p>
廃棄物等	一般廃棄物	○	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、一般廃棄物を発生する施設はない。</p> <p>【供用時】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、共同住宅の各戸から一般廃棄物が発生することから、評価項目として選定する。</p>
	産業廃棄物	○	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、産業廃棄物を発生する施設はない。</p> <p>【工事中】 工事に伴う建設廃材等の産業廃棄物が発生することから、評価項目として選定する。</p> <p>【供用後】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、共同住宅から産業廃棄物は発生しないことから、評価項目として選定しない。</p>
	建設発生土	○	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、建設発生土を発生する施設はない。</p> <p>【工事中】 土工事等に伴う建設発生土が発生することから、評価項目として選定する。</p>

表 3.2-2(4) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 ○：選定した項目 －：選定しない項目	現況の概要	選定した理由、 または、選定しない理由
水象	水量・流量・ 流出量	－	計画地は、駐車場等として利用されており、河川、水路等の水環境はない。	【工事中】 工事中の排水は、仮設の排水処理装置等を設け、適切に処理したうえで公共下水道（合流式）に放流することから、評価項目として選定しない。 【供用時】 供用時における計画地からの排水（汚水及び雨水）については、公共下水道（合流式）に放流することから、評価項目として選定しない。
	湧水	－	計画地及びその周辺には、湧水は存在していない。	計画地及びその周辺には、湧水は存在しないため、評価項目として選定しない。
	潮流	－	計画地及びその周辺には、海域は存在していない。	計画地及びその周辺には、海域は存在しないため、評価項目として選定しない。
	上記以外の水環境要素	－	計画地は、駐車場等として利用されており、上記以外の水環境要素はない。	本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、工事中及び供用後において、上記以外の水環境要素に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。
生物	植 物	－	計画地は、駐車場等として利用されており、自然植生や注目される種、群落、動植物の主要な生息・生育環境はない。	計画地は、駐車場等として利用されており、自然植生や注目される種、群落、動植物の主要な生息・生育環境はないことから、評価項目として選定しない。
	動 物	－		
	生態系	－		
緑	緑の質	○	計画地は、駐車場等として利用されており、まとまった緑地はない。 計画地周辺の緑としては、公園の植栽があげられ、計画地の北側に道路を挟んで隣接して日進町公園、南側約 70m に上並木公園等がある。	本事業では、計画地内の緑の回復育成を図ることから、評価項目として選定する。
	緑の量	○		

表 3.2-2(5) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 ○：選定した項目 －：選定しない項目	現況の概要	選定した理由、 または、選定しない理由
ふれあい活動の場 人と自然との活動の場	人と自然とのふれあい活動の場	－	計画地は、駐車場等として利用されており、人と自然とのふれあい活動の場は存在しない。 計画地周辺の人と自然とのふれあい活動の場としては、計画地の北側に隣接して日進町公園等が分布する。	計画地には、人と自然とのふれあい活動の場は存在しない。また、計画地周辺に人と自然とのふれあい活動の場は存在するものの、土地の改変等、直接影響を及ぼすことはないため、評価項目として選定しない。
文化歴史的遺産	歴史的文化的遺産	－	計画地には法令等により指定を受けた史跡・文化財及びその他の文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しない。	計画地内には、法令等により指定を受けた史跡・文化財及びその他の文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないことから、評価項目として選定しない。
景観	景観・圧迫感	○	計画地は、駐車場等として利用されており、景観に影響を及ぼすおそれのある建築物はない。	本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、計画建築物により景観・圧迫感に変化が生じることから、評価項目として選定する。
構造物の影響	日照障害	○	計画地は、駐車場等として利用されており、日照に影響を及ぼすおそれのある建築物はない。	本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、計画建築物により日影に変化が生じることから、評価項目として選定する。
	テレビ受信障害	○	計画地は、駐車場等として利用されており、テレビ受信に影響を及ぼすおそれのある建築物はない。	本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、計画建築物によりテレビ受信状況に変化が生じることから、評価項目として選定する。
	風害	○	計画地は、駐車場等として利用されており、風害に影響を及ぼすおそれのある建築物はない。	本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、計画建築物により風害に変化が生じることから、評価項目として選定する。
コミュニティ施設	コミュニティ施設	○	計画地は、駐車場等として利用されており、コミュニティ施設はない。 計画地周辺のコミュニティ施設としては、ふれあいプラザかわさき、保育園、幼稚園、小学校、公園等がある。	【工事中】 計画地内にコミュニティ施設はないことから、評価項目として選定しない。 【供用時】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、共同住宅の供用に伴う人口の増加により、周辺のコミュニティ施設の利用に影響を及ぼすおそれがあることから、評価項目として選定する。

表 3.2-2(6) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 ○：選定した項目 －：選定しない項目	現況の概要	選定した理由、 または、選定しない理由						
地域交通	交通安全、 交通混雑	○	<p>計画地周辺の主要な道路のうち、県道 140 号川崎町田線（市電通り）の令和 3 年度における平日の道路交通センサスの調査結果は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>道路名</th> <th>12 時間 交通量</th> <th>大型車 混入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県道 140 号 川崎町田線</td> <td>25,267 台</td> <td>17.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、計画地に最寄りのバス停留所は、川崎市バス及び臨港バスの川崎小学校前である。</p> <p>計画地周辺の鉄道は、北側に JR 東海道本線、上野東京ライン、京浜東北線、南武線、南側に京浜急行本線が通っている。</p>	道路名	12 時間 交通量	大型車 混入率	県道 140 号 川崎町田線	25,267 台	17.6%	<p>【工事中】 工事用車両の走行による影響が考えられることから、評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】 本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、発生集中交通量は少ないことから、評価項目として選定しない。</p>
	道路名	12 時間 交通量	大型車 混入率							
県道 140 号 川崎町田線	25,267 台	17.6%								
地域分断	－	<p>計画地は、県道 140 号川崎町田線（市電通り）に面している。</p> <p>また、計画地の北側には JR 東海道線、南側には京浜急行本線が通っている。</p>	<p>本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、工事中及び供用時において、周辺住民の日常的な交通経路に変化及び分断は生じないことから、評価項目として選定しない。</p>							
地形・地質	土砂流出、崩壊、斜面安定	－	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、ほぼ平坦な地形である。</p> <p>また、計画地周辺についても計画地と同程度の平坦な地形となっている。</p>	<p>本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、工事に伴い切土、盛土等の大規模な造成工事は行わない。また、地下掘削にあたっては、遮水性及び剛性の高い山留壁（SMW）を設置する。そのため、評価項目として選定しない。</p>						
安全	火災、爆発、 化学物質の漏洩等	－	<p>計画地は、駐車場等として利用されており、計画地内に火災、爆発、化学物質の漏洩等のおそれのある危険物等（高圧ガス、化学物質）の貯蔵所、取扱所はない。</p>	<p>本事業は、高層建築物（共同住宅）の建設を行うものであり、火災、爆発、化学物質の漏洩等のおそれのある危険物等（高圧ガス、化学物質）の貯蔵所、取扱所を設置する計画はないことから、評価項目として選定しない。</p>						

3.3 環境配慮項目

3.3.1 環境配慮項目の選定

対象事業の内容と周辺地域の環境特性、地域特性を考慮して、表 3.3.1-1 に示すとおり地域環境及び地球環境の保全の見地から配慮を行う項目（以下、「環境配慮項目」という）を選定した。

表 3.3.1-1 環境配慮項目の選定

環境配慮項目	項目の選定	選定した理由または選定しない理由
有害化学物質	—	本事業は高層建築物（共同住宅）の新築を行うものであり、工事中及び供用時において有害化学物質を取り扱う施設等はないことから、環境配慮項目として選定しない。
放射性物質	—	本事業は高層建築物（共同住宅）の新築を行うものであり、工事中及び供用時において放射性物質を取扱う施設等はないことから、環境配慮項目として選定しない。
電磁波・電磁界	—	本事業は高層建築物（共同住宅）の新築を行うものであり、工事中及び供用時において、著しい電磁波・電磁界を発生する施設はないことから、環境配慮項目として選定しない。
光害	—	本事業は高層建築物（共同住宅）の新築を行うものであり、工事中及び供用時における夜間照明が、周辺地域に著しい影響を及ぼす要因とはならないことから、環境配慮項目として選定しない。
地震時等の災害	○	川崎市地域防災計画（震災対策編）に示されている防災都市づくりを踏まえ、災害時の配慮が必要と考えられることから、環境配慮項目として選定する。
生物多様性	○	供用時において、生物多様性への配慮が求められることから、環境配慮項目として選定する。
地球温暖化対策	○	本事業は高層建築物（共同住宅）の新築を行うものであり、工事中及び供用時において、オゾン層破壊物質（フロン等）が使用されている設備機器等の導入はないものの、工事中の建設機械の稼働及び工事中の工事用車両の走行等により発生する地球温暖化原因物質（二酸化炭素等）の排出抑制が求められることから、工事中の環境配慮項目として選定する。 供用時においては、環境影響評価「温室効果ガス」を選定し予測評価を行うことから、環境配慮項目として選定しない。
気候変動の影響への適応	○	供用時において、治水・水害対策やヒートアイランド現象への配慮が求められるため、環境配慮項目として選定する。
酸性雨	—	本事業は高層建築物（共同住宅）の新築を行うものであり、工事中及び供用時において、酸性雨発生原因物質の著しい排出は行わないことから、環境配慮項目として選定しない。
資源	○	工事中及び供用時において資源等の有効利用への配慮が求められるため、環境配慮項目として選定する。

注) 項目の選定において、○印は選定した項目、—印は選定しない項目を示す。

3.3.2 環境配慮方針

選定した環境配慮項目についての配慮方針は、表 3.3.2-1 に示すとおりである。

表 3.3.2-1 環境配慮方針

環境配慮項目	環境配慮方針	
	工 事 中	供 用 時
地震時等の災害	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い都市構造の形成の一環として、計画建築物の構造において、耐震・不燃化の確保に努める。 ・在宅避難に資する設備の整備に努める。
生物多様性	—	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化には、生物多様性に配慮した樹種を選定とする。
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械及び工事用車両の選択や使用方法への配慮により、地球温暖化原因物質（二酸化炭素等）の排出量の低減や省エネルギーの推進に努める。 	
気候変動の影響への適応	—	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー型の器具・機械の採用、建築物の断熱性能の向上により、人工排熱の低減に努める。 ・計画地での緑陰形成に努める。 ・雨水流出抑制を図る。 ・水害対策として、機械室を上階に配置する。
資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材等は、再生材料の利用に努める。 ・発生する産業廃棄物については可能な限り再資源化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化に資する計画とする。 ・節水型の設備機器の採用により、節水に努める。 ・施設の供用に伴い発生する廃棄物については種類に応じて適正に分別し、再資源化に努める。